

平成 29 年 5 月 10 日

9 丁目生活環境部

町内一斉清掃の実施について

標記の件、下記の通り実施致しますので、ご協力のほど宜しくお願いします。

記

1. 実施日

平成 29 年 6 月 18 日 (日) 8 時 30 分～9 時 30 分

※雨天の場合は、6 月 25 日 (日) に順延致します。

2. 清掃場所・ゴミの集積場所

別紙をご参照下さい。

3. ゴミ処理について

(1) ゴミ袋

「ビニール製の袋」と「土のう袋」があります。

(2) ゴミの分別

- 「ビニール製の袋」には、燃えるゴミ(草・木・紙等)を入れて下さい。
- 「土のう袋」には、次の 3 種類を別々に分けて入れて下さい。

① 土砂 ② 金物(缶等) ③ ガラス(ビン等)

(3) ご注意

- 詰め過ぎると袋が破れてしまいますので、袋の半分を目安に入れて下さい。
- 自宅の剪定枝、家庭のゴミや空き地の草は出してはいけません。

4. その他

順延または中止の場合には、当日 6 時から 7 時までの間に、9 丁目緊急連絡網によりご連絡致します。6 時から 7 時までの間に、ご自宅を留守にされる組長の方は、清掃日の前日までに代理の方を生活環境部長(鶴田:1)に連絡下さい。